

(続紙 1)

京都大学	博士 (情報学)	氏名	武田 文男
論文題目	災害対策法整備の課題と展望 ～首都直下地震等巨大災害に対応する法整備のあり方への提言～		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、制定されてから50年を経過する災害対策基本法をはじめとした災害・防災関連法が、今後、迫り来る巨大災害に対応していくための法整備の課題は何か、法整備への取り組みはどうあるべきかについて、著者自らの経験及び現場の声をもとに考察し、展望・提言を行うものである。</p> <p>第1章では、研究の背景、目的、方法及び構成を述べ、第2章では、災害対策基本法を中心に、法の制定・改正の経緯を整理し、法の運用に直接携わる自治体実務者のキーパーソンの率直な意見をきくアンケート調査を行い、京都大学防災研究所巨大災害研究センターで開発されているTR解析による抽出回答を分析し、災害対策基本法の各章・区分ごとに法整備の課題及び解決の方向性について考察した結果、法整備を急ぐべき重要政策課題を、自助・共助・公助と協働、復興への取り組み、大規模災害への国の対応等の3つのテーマに集約している。</p> <p>第3章では、現行法制度における実際の災害事例を通じて、自助・共助・公助と協働、復興への取り組みを中心に論点、課題を考察している。具体的には、平成17年に発生した福岡県西方沖地震への対応に際し、玄界島における自治体と住民等との協働の取り組みによつて的確な応急対策の実施及び迅速・円滑な復興の実現が図られた事例を通し、著者自ら発災当初から復興段階まで直接携わった自治体及び国の災害対策の責任者としての経験、並びに、復興概成後改めて実施した関係者へのヒアリング調査及び現地調査を踏まえて考察を行い、自助・共助・公助、復興に向けての協働の取り組みに関する論点、課題を整理するとともに、首都直下地震等巨大災害の場合における課題の特殊性を指摘している。</p> <p>第4章では、今後想定される巨大災害及びこれらへの取り組みを整理した上で、関心の高さ、影響度・緊急度等から、巨大災害の代表例として首都直下地震をとりあげ、その特徴、課題、対策等を踏まえ、法整備のあり方について考察を行っている。すなわち、自治体実務者の現場の声をきき、首都直下地震対策の特徴である膨大な被害への対応、都県域を超える広域の対応、中枢機能の確保を念頭に置いて、課題対応に必要な法整備に関する考察を行うとともに、災害関連法規の法整備への取り組みについて展望し、巨大災害に対する法整備の方向性を示している。</p> <p>第5章では、巨大災害への対応のため最優先すべき法整備として、首都直下地震対策特別措置法（仮称）の制定を最も急ぐべきであることを提言するとともに、災害対策基本法等の見直し、他の巨大災害・地域を対象とする特別法の整備を含めた今後の災害対策法整備のあり方について提言を行い、今後の具体的法整備に当たっての留意点として、法体系との整合並びに災害対策法整備と情報（法整備に当たっての情報の重要性及び巨大災害における情報の重要性）について指摘している。</p>			

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、災害・防災関連法が、今後、迫り来る巨大災害に対応していくための法整備の課題は何か、法整備への取組みはどうあるべきかについて考察し、展望・提言を行うものである

首都直下地震をはじめとする巨大災害への対応は、わが国の災害対策における喫緊の課題であり、そのために災害対策法整備が如何にあるべきか、は重要な研究テーマであると考えられる。

本研究においては、考察に際しての重要な情報として、現場の声をを用いており、自治体で法の運用に携わり防災実務に精通している「キーパーソン」を対象として、「ありのまま」の声を収集・把握するための自由回答形式によるアンケート調査を実施している。このような情報収集方式は独創的であり、これによって現場の実務者の本音の意見が把握され、法の実践的課題が明らかにされていることは画期的である。

また、得られた情報について、TRENDREADER (TR;ドキュメント順序を考慮したキーワード自動抽出手法を用いた言語資料解析システム)により、着目すべき典型的な自由回答を客観的に抽出し、分析・考察していることは、これまでにない取組みとして、新規性が認められる。

さらに、これらの情報の分析・考察の結果として、法整備が必要な課題を分類・整理し、重要政策課題について、自助・共助・公助と協働、復興への取組み、大規模災害への国の対応等に集約し、巨大災害を前に避けて通れないテーマとして速やかに法整備の取組みを進めるべきことを示していることは、今後の災害対策における指針として有用と考えられる。

次に、現行法制度における実際の災害事例に関する考察を踏まえ、巨大災害に対応して、行政と住民等との協働の取組みの強化とともに、法的整備の必要性について指摘していることは、災害の実例を通じて得られた教訓・知見に基づく貴重な示唆と認められる。

続いて、想定される巨大災害の代表例として首都直下地震をとりあげ、膨大な被害への対応、都県域を超える広域の対応、中枢機能の確保という対策の特徴や、現場の声を踏まえ、課題対応に必要な考察を行うとともに、法整備の取組みを展望し、巨大災害に対する法整備の方向性を示していることは、わが国の災害対策の進展にとって意義深いと考えられる。

以上を踏まえ、本論文における提言として、首都直下地震対策特別措置法（仮称）の制定が、最優先で急がれるべきことを明示するとともに、災害対策基本法等の見直し、他の巨大災害・地域を対象とする法整備についての主張を示していることは、今後の防災・減災、危機管理の強化の観点から重要な示唆を与えるものと評価することができる。

さらに、今後の具体的法整備への取組みにあたっての留意点を示しているが、法

体系全体との整合及び災害対策法整備と情報に意を用いるべきこと、法整備に係る情報の整理・分析の有効なツールとしてのTR解析等の活用を図り、巨大災害における膨大な情報の取扱いやコミュニテイの形成に関するICTと防災との連携を図るべきことなどの指摘は、今後のわが国における安全な社会の構築に寄与する観点から、意義深いものと認められる。

よって、本論文は、博士（情報学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成23年2月9日に実施した論文内容とそれに関連した口頭試問の結果合格と認めた。